

北海道大学シラバス					
科目名[英文名] Course Title 演習Ⅲ Seminar III					
講義題目 Subtitle					
責任教員[ローマ字表記](所属) Instructor(Institution) 吉田 広志[Hiroshi YOSHIDA](大学院法学研究科附属高等法政教育研究センター)					
担当教員[ローマ字表記](所属) Other Instructors(Institution) 吉田 広志[Hiroshi YOSHIDA](大学院法学研究科附属高等法政教育研究センター)					
科目種別 Course Type	法学部専門科目			他学部履修等の可否 Open To Other Faculties / Schools	----
開講年度 Year	2012	開講学期 Semester	通年	時間割番号 Course Number	009100
授業形態 Type of Class	演習	単位数 Number of Credits	6	対象年次 Year of Eligible Students	3~ 4
対象学科・クラス Eligible Department/Class				補足事項 Other Information	

キーワード検索 Key Words

知的財産法、著作権法、不正競争防止法、ディベート、パクリ

授業の目標 Course Objectives

「法学部に入ったけれど、なんとなく法律の勉強になじめない…」という人、いませんか？
 「もうちょっと身近な法律を勉強したいな…」という人、いませんか？
 「座って聞いているだけの授業じゃつまらないな…」という人、いませんか？
 そういう人にお勧めのゼミです。憲・民・刑のような「王道」とはちよつと違う、変わっているけど面白い法律に触れてみませんか？

このゼミでは、事件を自分の力で解決する力をつけることを目指しています。判例や学説といった権威に頼るのではなく、学生同士のディベートを通じて、「自分の頭で考え、自分の口で話し、自分を説明できる能力」を身につけることができます。

このゼミでは、知的財産法の初歩を学ぶと同時に、知的財産法を題材とするディベートを通じて、プレゼンテーション能力やディスカッション能力、リーダーシップやグループマネジメント能力を身につけることを目的としています。知的財産法に関する知識がない学生さんがほとんどだと思いますが、初歩から始めますのでなにも心配することはありません。

知的財産法は、いわゆる「パクリ」をどこまで許し、またどこまで許さないかを定める法律です。つまり知的財産の保護は、究極的には、どこまで笑って許すか、どこからが笑って許せないのかを考えるとところに落ち着きます。このゼミは、単に知識を増やすことを目的にしているわけではありません。この授業を通して、日常茶飯事に生じる「パクリ」をなぜ許すべきか、またなぜ許すべきでないか、という「センス」を身につけてほしいと思っています。

柔軟な発想を引き出すためにも、明るく楽しいゼミにしていければよいと思っています。そのために、ゼミ生には、勉強だけでなく遊びの面でも積極的な姿勢を求めます。楽しく勉強できるかどうかは、ひとえにみなさんの双肩にかかっています。

また当ゼミでは、他大学との合同ゼミを企画しています。2008年度から4年連続で東京遠征を敢行し、立教大学等と合同ゼミを行いました。遠征にあたっては卒業生からの支援とスポンサーがつかますので、学生さんの負担はわずかです。

また当ゼミでは、OBOGとの交流の機会も提供しています。2011年度は現役・卒業生交流会に40人が参加しました。卒業後も関係が長く継続するようなゼミを目指しています。

おかげさまで、当ゼミは学生さんから高い評価をいただいております。

<学生授業アンケート結果(5点満点)>

2010年度 4.63

2009年度 4.79 北大で第1位の評価

2008年度 4.73

2007年度 4.49

2006年度 4.33

2005年度 4.41

2004年度 4.49

●エクセレント・ティーチャーによる授業紹介

(<http://www.hokudai.ac.jp/bureau/tenken/hokoku/2009/s2/09.html>)

こちらでも、授業の内容を知ることができます。

到達目標 Course Goals

このゼミでは、法学的知識のほかに、下記のような実践的能力を身につけることができます。

- プレゼンテーション能力
ゼミでの発表やディベートでの討論を通じて、自分の考えを他人にわかりやすく伝える能力を身につけることができます。
- ディスカッション能力
他人の意見を理解し、それを批判し、自分の意見と対比して説明する能力を身につけることができます。
- リーダーシップ
ディベートでは通例、1名の4年生と2名の3年生でチームを組みます。人間が3名集まれば組織です。組織の中でリーダーはどうあるべきかという力を養うことができます。

ディベートでは3人1組のチームを結成します。そこでは、自分の力で勉強する能力や、仲間同士で議論する能力を磨くことができます。条文や学説を覚えるのではなく、自分の頭を使って自分の力で問題を解決する能力を身に付けることができます。

これらの能力は、就職活動や、実際に社会に出てからきつと役に立つことでしょう。担当教員である私が、企業の実務家出身(元・弁理士)であることも、こういった方針に影響しています。もちろん、就職活動のためにゼミが開講されているわけではありません。しかし、学生さんが、面接における自己アピールの題材として使えるようなゼミであれば良いと思っています。

授業計画 Course Schedule

【前期】

前期は、後期に予定するディベートのための基本的な知識を身につけることを目標とします。主として、商品等表示やデッドコピー、著作権など、初学者に勉強しやすい事件を取り上げます。

基本的に、報告者(2名)が事件を紹介し、それに関して全体で討論を行います。報告者は、事件に関係する情報をあらゆる手段で収集してする必要があります。特に係争対象物はできるだけ入手してゼミに臨んでください。パクリかどうかは、現物を見なければ分かりません。このゼミでは、学説よりも、現物をどう判断するかを重視しています。

報告は、内容だけではなく、プレゼンテーションとしての「見せ方」も大切です。短時間で、いかに他の学生に内容を理解してもらえるか。それを意識した指導を行っています。

また、後期に行われるディベートの練習もする予定です。

【後期】

後期は、知的財産法に関する実際の裁判例を題材に、学生同士でチームディベートをしてもらう予定です。ゼミ生を3人1チームとし各自役割を分担した上で、制限時間内で討論し、その他のゼミ生全員がジャッジするという方式です。1回ごとに勝敗を決し、トーナメント方式で優勝を争ってもらいます。どのように、どれだけ準備をするかは、各チームに任されています。チーム内で話し合い、勝利するに足りるだけ、準備をしてください。学生同士で教えることは、教員から一方的に教授されることよりも何十倍も楽しい身に付きます。

ディベート方式を導入する意味は、知的財産法の知識を習得してもらいたい、というだけでなく、法的プレゼンテーション能力や、相手の主張に対して即座に切り返すディスカッション能力を研いてほしいという狙いがあります。また、立場の違う者同士の討論を聞いた上で、どちらがより説得的か判断するというジャッジ能力を身につけることも目標としています。

なお、本ディベートは模擬裁判とは異なりますので、法曹志望者向けに特化したものではありません。

また、前期か後期のいずれかに、東京の大学との合同ゼミ(大学対抗ディベート)を企画しています。他大学の学生と交流する機会は貴重です。ぜひ将来の役に立ててください。

下記は、これまで取り扱った事件の一部です。参考にしてください。

- ・ELLEGARDEN事件(人気ロックバンドの名称は雑誌「ELLE」と類似しているか?)
- ・猫のぬいぐるみ事件(猫のぬいぐるみは著作権法で保護されるのか?)
- ・ときめきメモリアル事件(好きなヒロインに告白されるようにゲームを改造することは許されるか?)
- ・花よつば事件(和菓子「花よつば」は、よつば乳業製と誤解されないか?)
- ・おまけフィギュア事件(「不思議の国のアリス」の挿絵を立体化したフィギュアは著作物として保護されるか?)
- ・MYUTA事件(自分の持っているCDの楽曲を着メロとして使いたい場合に利用できるシステムの適法性)

より詳しい情報を知りたい方は、教員のHP(<http://homepage3.nifty.com/hokudai-takabee-IP/>)から入り、「Seminar」のページを見てください。ゼミで取り上げた事件、ディベートの様子を写真入りで紹介しているほか、ゼミに関するQ&Aや合宿、OBOG会の様子がわかりますのでぜひ参考にしてください。

また、ゼミの雰囲気は、ゼミブログ(http://blog.livedoor.jp/hokudai_ip_seminar/)をご覧ください。ほとんどがゼミ生の投稿記事です。

準備学習(予習・復習)等の内容と分量 Homework

授業計画を参照。

成績評価の基準と方法 Grading System

ゼミですから出席は必須です。ゼミの活動すべてに対して、積極的に関わることを評価の軸としています。評価は、ゼミ内およびゼミ外活動(大学祭、合宿、ジンプその他)に対する貢献すべてがその対象になります。担当した報告内容やディベートにおける活躍は重要な評価対象ですが、それだけではありません。

テキスト・教科書 Textbooks

[『知的財産法』\[第5版\] / 田村善之：有斐閣, 2010, ISBN:978-4-641-14411-8](#)

これは知的財産法(講義)の教科書でもあります。

講義指定図書 Reading List

[『不正競争法概説』\[第2版\] / 田村善之：有斐閣, 2003, ISBN:4-641-14331-5](#)

[『著作権法概説』\[第2版\] / 田村善之：有斐閣, 2001, ISBN:4-641-14313-7](#)

 参照ホームページ Websites

http://blog.livedoor.jp/hokudai_ip_seminar/
<http://homepage3.nifty.com/hokudai-takabee-IP/index.html>
<http://www.hokudai.ac.jp/bureau/tenken/hokoku/2009/s2/09.html>

 研究室のホームページ Website of Laboratory 備考 Additional Information

知的財産法ゼミは、正規のゼミ時間以外の活動にも力を入れています(ゼミブログ参照)。勉強だけでは物足りないという方や、合宿や合同ゼミ、OBOGとの交流など、正規の授業以外のゼミ活動(?)を頑張りたいという方、積極的に活動したい、または、今までの大学生生活は積極的とは言い難かったけど、これから積極的にやっていきたい、という方にお勧めのゼミです。ゼミ生同士接する機会がとても多い、卒業後も学生同士関係が続く、そんなゼミにしたいと思っています。

 更新日時 Update

2011/12/16 17:52:30